

調査報告書

外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

訪問調査日	平成 20年9月30日
調査実施の時間	開始 10 時 00分 ~ 終了 15 時 30 分

訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム ふれあいの郷 桜坂 (大分県)
-------------------	------------------------------

評価調査員の氏名	氏名 <u>宇戸田 実男</u> 氏名 <u>桑島 英治</u>
事業所側対応者	職名 <u>管理者</u> 氏名 <u>玉井 修</u> ヒアリングを行った職員数 (5) 人

※記入方法

- 「取り組みの事実」欄は、ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入してください。
- 「取り組みを期待したい項目」欄は、今後、さらに工夫や改善が必要と思われる項目に○をつけてください。

※項目番号について

- 外部評価項目は30項目です。
- 「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
- 「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。

※用語について

- 家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含む。
(他に「家族」に限定する項目がある)
- 運営者＝事業所の具体的な経営・運営に関わる決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)。
- 職員＝「職員」には、管理者および非常勤職員を含む。
- チーム＝一人の人を関係者が連携し、共通認識で取り組むという意。

関係者とは管理者・職員はもとより、家族、かかりつけ医、包括支援センターなど、事業所以外で本人を支えている関係者を含む。

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)
評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【情報提供票より】 (平成 年 月 日)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 年 月 日
職員数	人 常勤 人, 非常勤 人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	造り
	階建ての ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

宿泊費 (1泊)	円程度		
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
その他日常生活において必要な費用	1日につき、およそ 円 ~ 円程度		

(4) 登録者の概要

登録人数	名	男性 名	女性 名
要介護1		要介護2	
要介護3		要介護4	
要介護5			
要支援1		要支援2	名
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)

【評価実施概要】

事業所番号	4490100015
法人名	特定非営利活動法人 新修会
事業所名	グループホーム ふれあいの郷 桜坂
所在地	大分県大分市希望ヶ丘1丁目1045番地の2 (電話) 097-504-0039
評価機関名	特定非営利活動法人 大分福祉サービス評価機構
所在地	大分県大分市大字下郡1015の5番地
訪問調査日	2008/9/30

【情報提供票より (平成20年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年10月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7人, 非常勤 3人, 常勤換算 4.9 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2階建ての ~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	105,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 (135,000 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 1,300 円			

(4) 利用者の概要 (9月30日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1		0名	要介護2		4名
要介護3		2名	要介護4		1名
要介護5		2名	要支援2		0名
年齢	平均 82.8歳	最低	71歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 福光医院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

立地は、眺望が美しい住宅団地「ビオガーデン 桜坂」の中にあり、天然温泉が敷地内にある。法人内の施設として、デイサービス、有料老人ホーム、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所があり、利用者・家族にとって、満足度の高いサービスが提供されている。利用者の健康状態や精神状態に対応した適切な医療が、協力医の回診や受診への付き添い等により提供されていることが、当施設の特徴である。家族も「健康状態が悪い場合の対応が優れている」とアンケートで述べている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 地域に根付いた地域密着型の意義を考へて「理念」を作ることが望まれたが、今回の調査では、「理念」は制定されている。運営推進会議は、本年度は、定期的に開催されており、大きく改善がされている。職員の離職を最小限に留める取組については、環境も厳しい折でもあるが、本年度も引き続き、効果的な取組が期待される。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 新人職員が多いので、外部評価の意義を十分職員に周知させた上で、それぞれの立場で、自己評価を行うことが望まれる。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 本年度に入ってから、計画に基づき、5月、7月、9月と開催されており、議事録によれば、地域との交流(東大分地区体育大会への参加、地域ボランティア、小学生との交流行事が、運営推進会議の協議に基づいて行われている。火災や緊急災害対応訓練の実施が報告されている。利用者及び家族も会議に出席し、外出行事や家族会の開催報告などがなされている。本年度後半も、当会議を計画に従って開催してほしい。</p>
重点項目②	
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 「さくら便り」が、中止されているので残念との声があり、4月号、5月号以降、担当者の関係で出されていない。早急に担当を決め、家族に施設の行事等を知らせてほしい。アンケートで見ると、施設、職員の対応には、ほぼ全員が評価しているが、苦情受付書の整備と、苦情に対する真摯な対応の記録を残してもらいたい。</p>
	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 新興住宅団地の為、自治会や老人会が作られていない。自治委員や、市当局と相談の上、当法人が自治会立ち上げの中心になっていけば、周囲の理解と協力が得られやすいのではないか。この課題に是非取組んで貰いたい。</p>
重点項目④	

2. 調 査 報 告 書

主任調査員氏名 _____

/ 同行調査員氏名 _____

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当事業所の理念として、『・私たちは、地域福祉の拠点として、開かれた施設づくりを行い、お客様に「心のゆとりと安らぎの暮らし」を提供します。・私たちは、「個人の尊厳」と「自立支援」を基本とし、1人ひとりの生活を大切にサービスを提供を行います。・運営方針は、全職員に周知し理解させ、必要に応じて、見直しを行います。』を制定している。	○	小規模多機能型施設であるグループホームは、地域の中で、利用者がその人らしく暮らし続けることが表明された「理念」が定める必要がある。検討をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「自分が入所したい施設」を目指し、定期的で開催される全体会で、理念の周知と理解に基づく職員の意識改革を心がけている。	○	現在の取組と共に、新しく定めた「理念」を全体会議やカンファレンスで、周知させることを期待します。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	新興住宅地帯であるため、自治会・老人会が出来ていない。小学生の慰問・小学校の体験学習の受入れを計画している。また中学生のボランティア受け入れを行っている。小学校運動会への利用者の参加を毎年行っている。東大分地区体育大会に利用者が参加している。	○	地域に根差す施設を目指して、当施設が提唱して、自治会・老人会を設立して、地域との交流の道を開いて欲しい。施設の行事に地域の人が気軽に参加出来るように呼びかけを行うことも、必要でしょう。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員が、評価表に基づき、自己評価を行い、施設として出来ている点、出来ていない点を突感するように指導している。	○	新人職員が多いので、外部評価の意義を十分理解した上で、自己評価に取り組むことが望ましい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催している。本年度は5月、7月、9月に開催している。会議には、自治委員・市の職員・地域包括の職員及び利用者・家族が参加し、地域との交流、職員の先進地視察の報告、避難訓練の実施報告などを議題として、話合っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	大分市長寿福祉課と連携を取っており、疑問・質問を随時行い、指導を受けるように心がけている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	さくら便りが毎月発行される。(A4版)、年賀状も家族宛て出されている。利用者の変化(医療的、ヒヤリハット・事故報告)を必要に応じてその都度報告している。ご家族来所時には家族への利用者の状況報告等対応を職員に徹底している。	○	さくら便りは、現在担当者退職のため、発行が中止されており、利用者家族アンケートでも「さくら便りが中止されているので残念」という意見があった。期待されているので、早急に発行を希望します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見箱の設置 ・家族会の開催、その際にアンケートを取っている。	○	苦情受付書が作られていない。書式を定めて、運用を行って下さい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	・職員の離職、異動のダメージは大きいので、年1回の合同レク(同一法人のデイサービス・有料老人ホーム)の開催で、利用者・家族との関係を維持できるようにしている。休日は職員の希望を入れるように配慮している。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員の外部研修への参加、新人職員の育成研修として、マナー・介護サービスの業務をテーマに行っている。 ・ハローワークのトライアル制度の導入し、人材の確保に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの交流は現在行っていない。視察研修では、グループホームけやき・つくみ館・山香荘に職員を派遣している。	○	職員の介護技術向上を目的に実技研修を目的とした他施設との交流を本年度計画しており、是非活発に実施して貰いたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	・ご本人が出来るだけ納得した上でサービスを利用開始するために、施設の雰囲気慣れるようご家族と相談・連絡は頻回に行なっている。 ・ご本人の馴染みの家具・衣類等の持ちこみをご家族に協力頂い実施している。	○	利用者家族アンケートに「事業所さんが、家族的な絆の強さを感じさせてくれるので、いいなと思う。」と書かれており、馴染みながらのサービスが行われており、評価できる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、菜園やおやつづくりなどを通じえ、利用者から学ぶ事が多々ある。昔の歌や遊びを教わることもある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から意向を聞いている。 構音障害のある方に対しては、職員が訴えそうな言葉をなげかけ、ご本人の希望を引き出せるように努力している		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・ケアカンファレンスでは、医師、利用者、家族、担当職員の意見を基に介護計画をたてている。 ・医師による居宅療養管理指導内容の徹底を職員に図っている。 ・家族面会時、介護計画を示し意見をいただいた上でケアカンファレンスで、見直しを行う		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・サービス担当者会議の定例化により、定期的な見直し(3ヵ月ごと)を行っている。 ・状態の変化に対応し随時プランの変更を実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	奥様が入所後、ご主人がデイサービスに通えるように支援し、隣接しているので、いつも面会ができるようになった。 ・デイサービス・有料老人ホームとの合同でのレク活動を、年1回実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医師による月2回の往診の実施。(福光医院・大分ルカス医院) 利用者の身体状況に応じ、関係医療機関への情報提供・受診介助・処方薬の受取りを行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた対応については、ご本人の意向を尊重する。同時に、ご家族や主治医と施設職員との話し合いの場を設定し、方針を決めることとしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	マニュアルに基づき、利用者の誇りやプライバシーの保護を考えた職員の教育を行い、サービスの実施をしている。	○	ケース記録等を、利用者の目につく所に、偶々放置することがあるので、保管方法を検討する必要がある。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その口をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	重介護度の利用者のケアを優先にしているので、それぞれのペースに合わせた対応が困難となっている。従って、希望が全てかなっているとは限らない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	菜園やプランターで栽培した野菜を収穫し献立に利用している。食事は職員が、利用者と一緒に食べている。月2回程度のおやつ作りを利用者と共に行っている。おしぼりたたみや各自の下膳・配膳車の上げ下げは、生活リハの一貫として利用者と職員が一緒に行っている。	○	基準省令によれば「第99条3 利用者の食事その他の家事等は、原則として利用者と介護従事者が共同で行うよう努めるものとする。」と定められており、1日1食でも、専門の調理場でなく、グループホーム内調理場で、利用者と職員が一緒に作るのが望ましい。検討をお願いします。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	当法人で、天然温泉を持っているが、共用となっている為、グループホームの入浴時間は、午後1時～3時である。従って、利用者の入浴は2日に1回となっている。出来るだけ希望に沿って、入浴する方針を取っている。特に不満は出ていない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野を把握し、それぞれに役割を持って行ってもらっている。(編み物・園芸・洗濯もの畳み等)。作業終了後に、ねぎらいの言葉をかけ達成感をもってもらえるよう心がけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣のクリニックや散歩は、希望にすぐに応じられているが、車が必要な場合は準備が必要。個人の希望に応じ、気軽に外出できるように、対応を検討している。利用者家族アンケートでは、施設の外出支援については好評である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	帰宅願望のある方が1人で建物外に出たことがあり、1Fへ降りるエレベーター・階段には、止むを得ず、鍵をかけている。	○	現状、徘徊される方が1名いるとのことで、鍵を階段入口に掛けているが、日中は極力鍵を掛けない状況をつくるように、努めてほしい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火訓練・避難訓練の実施を、年2回消防計画に基づき、行っている。	○	災害時の避難に際しては、地域の協力が必要なので、自治委員等地域との連携を密にしてほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・好き嫌いの事前調査と代替食の提供を行っている。 ・減量が必要な利用者に対しては量の調整を行う。 ・ムセや、誤嚥のある方にはトロミ剤の使用や配膳前のキザミを実施、エンシュア等の補助食提供を行う。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・玄関：居室の表札と同じ花の名前で靴箱が設置、はきかえ時に座れるような椅子が置いてある。 ・廊下：不要な障害物の除去 ・台所：共同使用の冷蔵庫（自由に使える） ・食卓：季節に応じた壁画や花瓶を置く ・他利用者の大声を不快に感じている方もいる		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・使い慣れた机、テーブル、椅子、仏壇、タンスの持ち込みで、家庭的雰囲気づくりを心がけている。		

※  は、重点項目。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○を付けます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ふれあいの郷 桜坂
(ユニット名)	グループホーム ふれあいの郷 桜坂
所在地 (県・市町村名)	大分県大分市希望ヶ丘1丁目1045番地の2
記入者名 (管理者)	玉井 修
記入日	平成 20年 9月 20日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	自分らしさがあふれる家庭的な雰囲気づくりを心がけている	地域の方々にグループホームの機能・位置づけを広報できるように取り組んでいきたい。
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	「自分が入所したい施設」を目指し、定期的開催される全体会での訓示と職員の意識改革を心がけている。自分がされて嫌なことはしないという理念の統一を図っている。	具体的な実践に向けて全体会議やカンファレンスで話し合う機会を確保維持・浸透させる。
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設紹介パンフレットの使用 ・正面玄関に介護理念のパネルの掲示 ・家族会の開催 ・囃託医での広報活動(パンフレットの設置) ・地域包括支援センターへのPR活動 	<p>家族会の定期開催</p> <p>地域住民への広報活動</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の人々の住来があまりなく交流を深める機会が少ない。 ・温泉館の開放システムが作動不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの活用 ・地域でのイベント参加の機会を増やす
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>自治会・老人会は存在しない</p> <p>小学生の慰問・小学校の体験学習の場の設定(中学校・ボランティア)</p> <p>運動会への参加(見学)</p>	夏祭り等、地域の人にも気軽に参加できるようになる行事の開催

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	地域包括支援センターとの連携	地域の人々にも参加できる健康教室などの開催の企画 (体操、栄養、口腔ケア)保健師参加の教室
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	各目で自己評価を行い、できているところ、できていないところを実感している。	外部評価の結果を職員全員が理解し、サービス向上に向け取り組む。
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	運営推進会議を定期的で開催している。	意見をより一層サービスに繁栄させていく。
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	疑問・質問を随時行政に相談し連絡を取り合うことを心がけている。	
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	全職員が学ぶ機会や、知識を持ってはいない、実際に研修を受けていても症例というか対応する場面に接していない。	全職員に向けての勉強会の開催実施
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	「虐待防止」の信念を持ち日常のケアに携わっているが、法を学ぶ機会はない。	全職員に向けての勉強会の開催実施

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分説明し、納得された上でサインをいただくようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置 個別に相談面接 不満・苦情の改善への取り組みも実施		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	・さくら便りの発行、年賀状 ・変化(医療的、ヒヤリハット、事故報告)を必要に応じてその都度報告。 ・ご家族来所時の家族対応の徹底		職員の異動に関して家族から問われる事が多いので、異動についての通知を行なう。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見箱の設置 ・家族会の開催、その後のアンケート		運営推進会議等の議事録を承認のもと閲覧できるようにする。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議 個別の話し合い		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	希望休の導入 ・変則4交替 夕食時の食介の為に▲の導入 ・外出時には、他セクションから職員ヘルプ		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	・離職、異動のダメージは大きい ・合同レクの開催で、ダメージを防ぐというより関係を維持できるようにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人外の研修への参加 ・トライアルの導入	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との直接的な交流はない 法人外の研修での情報交換	経験の有無を問わず、スタッフの介護技術の向上を目的に実技研修の為に他施設との関わりの機会を持つ必要あり。 ・指導者の育成
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	希望休の導入	・現場から離れた場所で交替で休憩時間を設定する。 ・連続勤務(4～6日)を避けた労務管理
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	勉強会の実施 (マナー・認知症・救急法等)の実施 スキルアップを旨とした研修への参加	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人と面会はしているが本人の意向を直接聞くことは困難 ・日常生活を観察する事で、フェイスシートやセンター方式の書類に書きとめカンファレンス等で介護の方向性を見極めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族から現況を聞く場合が多く、求めていること、生活においての注重点をよく聞くよう努力している。	入所の申し込み時より利用者様の全体像を把握できるように努力が必要。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅や包括と連携を図る事で他のサービスへつなげられるよう支援を行なう。		デイサービスの案内 必要としているサービス提供が、スムーズに行なえ、チームケアの内容を徹底する必要あり。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	・ご本人が納得した上でサービスを利用開始する事は困難、場の雰囲気慣れるようご家族と相談・連絡は頻回に行なっている。 ・ご本人の馴染みの家具・衣類等の持ちこみをご家族に協力頂いている。		入所後1～2週間後に各スタッフからの情報収集の徹底・カンファレンスでケアの方向性の検討 帰宅願望が強い利用者様のご家族の了解のもと、必要に応じて面会制限(近況報告)言語統一
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	菜園やおやつづくりなどから学ぶ事が多々ある。昔の歌や遊びを教わることもある。		昔の遊び おやつづくり等を学び皆で楽しむ。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、体調面・日常のエピソードなど生活の様子を情報提供している。		モニタリング期間中にサービス担当者会議を開催する機会を増やす必要あり。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	・会話に加わり本人の喜ぶ表情を見てもらえるように努めている。 ・言語統一 ・利用料支払いは、原則として持ち込みとし気軽に来所できる機会を設定。		本人の希望がご家族に伝わるように助言を行なう。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・昔なじみの方の面会もあり。 ・他のセクションのサービス利用者との交流の場のセッティング。 ・行事計画の中に以前利用していたテーマの設定を心がけている。		馴染みの場所へのお出かけ
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	良くも悪くも相性があり、その関係を把握しそれぞれが楽しくお互いを思っているように配慮している。 座席のセッティング		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後、入院された方についてはお見舞いに行ったり、家族と連絡をとり継続的な関わりを持っている (退所後の実態把握)	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から意向を聞いている。 構音障害のある方に対しては、職員が訴えそうな言葉をなげかけ、ご本人の希望を引き出せるように努力している	業務優先になりかけているので、ニーズに応じた対応を心がけたい
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで、大まかな内容は把握しているが、ケアや日常の会話の中でも情報収集を行なっている。	情報提供表(フェイスシート)の作成の徹底を図る。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	・定時のバイタルチェック ・センター方式の活用 ・日々の生活の様子の記録 ・いつもと違う事の発見 ・カンファレンスでの検討・プラン修正	・介護度に応じたサービスの提供 ・個別的な生活リズムの調整(本人らしさを尊重)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・ケアカンファレンスで職員の意見を聴く ・居宅療養管理指導内容の徹底 ・家族面会時、介護計画原案を示し意見をいただく	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・定期的な見直し(3ヵ月ごと) ・状態の変化に対応し随時プランの変更を実施	サービス担当者会議の定例化

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・本人、家族から意向をきいている。 ・一人ひとりのその日の様子を明確に記入、対応の改善につながるような記録に努めている。ケアプランの見直しに活かされている		ケアプランの達成度が評価できるような記録内容を日指したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	奥様が入所後、ご主人がデイサービスに通えるように支援し面会ができるようにした。 ・それぞれのセクション合同でのレク活動		セクション毎の交流の機会を増やす。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署立ち合いのもと、防火訓練の実施 救急法講習 ・ボランティアによる催し物 ・東大分小…運動会に出席		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	・入所前、退所後の担当ケアでマネージャーとの情報交換の実施 ・福祉用具の適切な導入		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	4/27家族懇親会の開催		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診 必要に応じ、関係医療機関への情報提供・受診介助・処方受けの実施		受診前後の経過報告の徹底。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携の専門医があり、診断を受けている		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師の職員とかかりつけ医の看護師の連携により日常の支援はできている。 処方薬の把握と適切な内服介助が全スタッフ行えている。		職員の薬効に関する知識の向上と効能の分析ができるようになる。(記録物にその時の状況を記入できる。)
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	・頻繁に病院に出向き、Dr・Ns・ソーシャルワーカーなどから情報入取、今後の見通しについて相談を随時行なっている		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご本人の意向を尊重、ご家族や主治医と施設職員との話し合いの場を設定、方向性を示している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	サービス担当者会議、医療的状況説明を随時、必要に応じて実施している。 ・看取りについての説明、承諾書を作成		・異常を早期発見できる職員の観察力のレベルアップを図る。 ・異常時、急変時の対応マニュアルの把握 ・主治医、ご家族、受け入れ先病院の連携調整の充実
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	・本人、家族の了解のもと、関係者間で情報交換を行っている。 (現状と予測されるリスクも含め、住み替え施設等が対応を継続できるように。)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りやプライバシーの保護を考えた対応はできている。 「できない」事を責めるのではなく「できる」事を発見するように心がけている。	記録物の保管場所の見直し方法を検討する必要あり
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	・うまく意思表示できない方にも2つの選択肢を提供し選んでもらう工夫をしている。 ・個別に能力に合わせた対応を心がけている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	重介護度の利用者様のケアを優先にしているため、それぞれのペースに合わせた対応が困難 希望が全てかなっているとは限らない。	「買い物につれて行きよ。」と希望が出た場合、その日に即、外出ができるような体制づくり 介護スタッフのケア技術の向上。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	行きつけの理髪店に行ったり毛染めの希望があれば、それぞれに対応できている。 日常の身だしなみは、個別に対応できている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	菜園やプランターで栽培した野菜を収穫し献立に利用している。 食事は一緒に食べている。 おしぼりたたみや各自の下膳・配膳車の上げ下げは生活リハの一貫として利用者で行っている。	食事作りは行っていないが、月2回程度のおやつ作りでエプロンをつけ各自の能力に応じた役割分担を行っている。 ご飯炊き、みそ汁作り等、簡単な所から一緒にやって行きたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	買い物に出掛けた際、各自が食べたい物を購入し、おやつとして提供できている。	アルコール類は提供できておらず、「ビールが飲みたい」と言われる方もいる為、イベントとしてビアガーデン等、取り組めたらと考えている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	規定の時間を基本に個別に対応することを心がけている。 トイレやポータブルトイレと各自に合わせた方法で支援している。	陰部・臀部洗浄の徹底 オムツによる皮膚トラブルの防止
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員の方で入浴する人を決めているが、希望があれば変更は可能である。	利用者の希望に添えるよう介護スタッフのレベルアップを図らなければならない。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりに添った支援はできていない。 日中の活動を増やし、夜、良眠できるよう心がけている。	「寝たきり予防」はできているが、適度な休息、午睡の必要性も検討していかなければならない。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野を把握し、それぞれに役割を持って行ってもらっている。 作業終了後にねぎらいの言葉をかけ達成感をもってもらえるよう心がけている。	
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できている方は1名、他の方は職員が管理し、外出時はおこづかいの範囲内で希望するものを購入している。 支払、出納簿は職員が行う。	
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣のクリニックや散歩はその日の希望にすぐに応じられているが、車が必要な所は前もって準備が必要。	希望に応じて気軽に外出を設定できればと考える。 個別対応の実施。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月に1~2回定期的に外出している。 7/5に個別対応で大正琴の演奏会に利用者2名と出かける。	家族への協力依頼も積極的に行う必要があると考える。 行きたい場所アンケートを行う。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	部屋に電話を設置し、自由に連絡を取っている方もいる。 手紙の投かん代行の実施。 電話をかけてほしいといわれる方については、可能な限り連絡を取るようになっている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には、ゆっくり話ができるよう場所を確保し、必要であれば職員も中に入り日頃の様子などを伝えている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを旨としたケアに取り組んでいる。リスクマネジメントの観点から他に方法がなくやむを得ない場合に限り家族の了承のもとサイドレールを使用している。		徘徊することもある歩行状態不安定な方の動きを静止するのではなく、転倒予防に配慮しながら見守ることに努めている。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	帰宅願望のある方が1人で建物外に出たことがあり、1Fへ降りるエレベーター・階段には鍵をかけている。		見守りができる時間帯には鍵をかけないようにし、鍵をかけている時間を減らしていけるよう取り組む。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	部屋にこもりがちにならないように常時声かけを行うよう心がけている。 夜間巡視時は安否確認を行い、常時ナースコール等に対応できる状況である。		異常時や急変時に対応できる能力や技術を学ぶ必要があると考える。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	異食行動がある方に対しては、口に入れてはいけない物となるべく近くに置かない。 洗剤・消毒薬などは目につかない所へ保管している。		段差を極力なくす。 各自、個別的な行動パターンを把握するよう心がける。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	見守りや確認を徹底している。 事故の可能性が全員にあることを認識した上で、特に危険の高い人を把握している。		職員一人ひとりが利用者をもっと認識して(できること・できないこと)を把握して取りくむことが必要。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全ての職員が応急手当や初期対応ができる状況ではない。 救急法・看護法の勉強会	全スタッフが緊急時に対応できるように研修参加や訓練の機会が必要。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消化訓練・避難訓練の実施	避難所の把握等、地域との連携が必要。 地域の人々への協力依頼。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	・就床時の転倒・転落予防の為にサイドレール使用等は事前にご家族様へ説明・了承頂いて実施に至る。 ・施設内外問わずリスクマネジメントを考慮し歩行時の見守り、外出行事は、マンツーマンで付き添うようにしている	・介護力不足、利用者様の重度化に伴ない事故防止に努めなければならない。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	・バイタルチェック(9時・13時・19時)を随時行ない、異常値は報告、主治医指示を受ける。 ・行動障害等の前兆があった場合は、スタッフ間の情報共有は行なっている。	「いつもと違う。」という状況を認識できる体制づくりを心がけたい。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・主治医往診時に症状を情報提供、処方変更があった場合には、スタッフ全員に申し送りを実施、症状の確認を徹底している。 ・緩下剤服用中の方の排便状態の確認、血圧測定時の異常値も主治医への報告ができるような体制	・スタッフそれぞれが、薬効を認識する努力をする。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	・毎日のラジオ体操 ・水分補給 ・腹部マッサージ、ウォシュレット刺激 ・ヨーグルト等のおやつ	・主治医処方の緩下剤の内服 ・排便習慣の認知 ・必要に応じて洗腸・摘便
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	・食後の含嗽・歯みがきの声かけ ・眠前の義歯の除去・ポリデント消毒。	訪問歯科の居宅療養管理指導内容の徹底。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・好き嫌いの事前調査と代替食への移行 ・減量が必要な利用者様に対しては量の調整 ・ムセや、誤嚥のある方にはトロミ剤の使用や配膳前のキザミを実施、エンシュア等の補助食提供 ・手指の力が入りにくい方にはおにぎりに形態をかえ、必要に応じて介助 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食時、おやつ時、入浴後、1回100～200cc水分補給を心がける ・脱水予防目的から主治医と相談し点滴の実施。
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症マニュアルに添った対応(感染者有りの場合、手指の消毒、汚物の処理法、2次感染予防も含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの食物の持ち込み禁止を表示し、来所者にもご協力して頂いている。
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費期限の厳守 ・外部からの持ち込みを禁止(ご家族様へ依頼) ・おしぼり・お湯呑み・歯ブラシ等のハイター消毒(週1～2回) ・お湯呑み→食器乾燥機1回15分 ・手洗いの励行 ・居室管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理が随時行われている。
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1)居心地のよい環境づくり</p>			
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのセクション別の玄関の設置 ・玄関に小物を飾っている。周囲にプランターを置き利用者と共に花を育てている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降用階段部分に戸びら有り。(徘徊予防のため) ・規定の時間にセキュリティーオン(エレベーター・玄関の施錠) ・夜間対応用インターホンの設置 ・出入り口が多いので困惑しているかも
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関:居室の表札と同じ花の名前で靴箱が設置、はきかえ時に座れるような椅子が置いてある。 ・廊下:不要な障害物の除去 ・台所:共同使用の冷蔵庫(自由に使える) ・食卓:季節に応じた壁面や花瓶を置く ・他利用者の大声を不快に感じている方もいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・消臭剤の設置(トイレ) ・温泉館入口に目隠し用カーテン
82	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファの設置(2か所) ・気の合う方同士は席を近くにし、話をしやすいようにしている。 	

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・使い慣れた机、テーブル、椅子、仏壇、タンスの持ち込みで、家庭的雰囲気づくりを心がけている。		・居室はフローリングであるが、利用者様の希望に応じて、畳を敷く、カーペットを使用する等工夫したい。 ・ベッド以外でも対応できるように考慮したい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	・離床時、常に窓を開放 ・芳香剤の使用 ・換気扇の活用 ・空調による温度調節の実施		・トイレの掃除の徹底 ・ゴミの処理方法(汚物等) トイレ内の温度調節ができるようにしたい。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホール、壁面に手摺りが設置されている。 ・トイレの中にも立ちあがり時に必要な手摺り、上下移動可能な肘かけバーの設置。 ・起立不安定な利用者様の洗面・手洗いは椅子を準備し座位を取るようにしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	・一人ひとりの残存能力に応じ、日課に合わせた作業を随時行なっている。 ・失敗した事で自尊心が損なわれないように<(例)衣類をうしる前に着てしまった>←周囲に気付かれぬ配慮を行なっている。 ・トイレの入口は分かりやすいよう大きく表示している。		・居室に花の絵柄の表札をつけていたり、ホールでの座席にはテーブルに名前を貼布 ・難聴の方が多いが、必要以上に大声を出さず、傾聴するようにしたいと考えている。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	・自由に施錠・開錠が行なえる。(窓) ・ベランダにプランター設置(野菜づくり) ・駐車場・施設敷地内に畑があり、園芸作業が気軽に行なえる。 ・リスクマネジメントも考慮し散歩・作業行動は常時職員が同伴している。		・グループホームのユニットが2階という事もありADL低下から全ての利用者様が、いつでも外出できるわけではないが、職員の介護力アップを図り、日常生活の一貫として外気浴散歩が行なえればと考えている。

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
		○	③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)